

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第50号

事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月30日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 小 泉 一 成

1 入札に付する事項

(1) 入札件名

高額介護合算療養費勧奨通知書等の作成及び配送業務委託

(2) 履行又は納品場所

千葉県後期高齢者医療広域連合

(3) 業務内容

別添、仕様書等のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(6) 入札の方法

ア 会場入札により行う。

イ 入札回数は、2回を上限とする。

(7) 契約の方法

単価契約とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

(1) この事業の公告日現在において、千葉県又は千葉県内市町村のいずれかの競争入札参加資格者名簿に登載されている者のうち、次の要件を満たしている者

ア 事業経験に関する条件

公告日から起算して過去2年間に、広域連合、国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体と、当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。

イ プライバシーマーク取得事業者等の認証取得事業者であること。

(2) 上の（1）の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、又はこの事業の開札日前6か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員である者
- (3) 同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札参加申請をすることができない。
- (4) 事業協同組合等が入札参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている者は、単独で入札参加申請をすることはできない。

3 入札説明書の交付

(1) 交付期間

令和8年10月30日（金）から令和8年11月13日（金）まで
ただし、交付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(2) 交付場所

〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 国保会館内
千葉県後期高齢者医療広域連合 総務課

4 入札参加申請に関する事項

(1) 入札参加申請の期間

令和8年10月30日（金）から令和8年11月13日（金）まで
ただし、受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(2) 入札参加申請の申請先

入札参加申請書は、持参により次の場所に提出すること。
〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 国保会館内
千葉県後期高齢者医療広域連合 総務課

(3) 入札参加申請の方法

事後審査入札参加申請書兼誓約書（様式1）に、次に掲げる書類を添付して、入札参加申請の期間に申請すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式2）

イ 千葉県又は千葉県内市町村のいずれかの競争入札参加資格決定通知等の写し又は、競争入札参加資格登録が確認できるホームページなどの写し

ウ 公告日から起算して過去2年間に広域連合、国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行して

いることを証明する契約書等一式の写し

※契約書等一式の写しは、発注者名、受注者名、業務名称、契約期間、契約金額、業務内容（仕様）が確認できること。

※各契約 1 部ずつ一式を提出すること。

エ 会社概要

任意様式とするが、設立年月日、所在地、事業内容、組織図が分かるもの

オ プライバシーマーク取得事業者等の認証取得事業者であることを証する書類の写し

5 質問及び回答

（1）質問書の提出期間

令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）から令和 8 年 1 1 月 1 6 日（月）午後 5 時まで

（2）質問の受付先

〒 2 6 3 - 0 0 1 6 千葉県千葉市稲毛区天台 6 丁目 4 番 3 号 国保会館内
千葉県後期高齢者医療広域連合 総務課

（3）質問の方法

質問は、広域連合の指定する様式を使用し、書面にて受け付けるものとする。なお、FAX、電子メールによる送付も認めるが、必ず送信者から到達確認をすること。

なお、入札参加資格に関する質問については、本文公告 5（2）記載の場所、本文公告 1 0（2）記載の連絡先にて随時受け付けているので、指定様式に記載しないこと。

FAX 0 4 3 - 2 0 6 - 0 0 8 5

電子メール soumu@kouiki-chiba.jp

（4）質問の回答

ア 入札参加資格に関する質問については、質問者に対してのみ回答する。

イ 入札説明書及び仕様書に関する質問及び回答については、令和 8 年 1 1 月 1 8 日（水）午後 5 時までに広域連合ホームページに掲載する。

（5）質問が無い場合、質問書の提出は必要ない。

6 入札及び入札書等に関する事項

（1）入札開始日時

令和 8 年 1 1 月 2 0 日（金）午前 1 0 時

（2）入札場所

〒 2 6 3 - 0 0 1 6
千葉県千葉市稲毛区天台 6 丁目 4 番 3 号 国保会館内
千葉県後期高齢者医療広域連合 会議室

（3）入札書等の提出先、提出期限

入札書等（入札書（様式 4）、単価契約明細内訳書（様式 6）、委任状（様式 7）及び誓約書（様式 8））の提出先は、本文公告 6（1）記載の日時から本文公告 6（2）記載の場所にて行われる入札場所に入札当日持参し、入札執行事務に係る職員の指示により提出するものとする。

なお、提出期限については入札当日に入札執行事務に関係のある職員が提出を求めたときとする。
ただし、委任状（様式 7）については、代理人が入札書等を提出する場合にのみ提出するものとする。

（4）入札書等の提出方法

ア 入札金額

（ア）入札書の書式は、広域連合の指定する様式を使用し、必要事項を明記すること。

（イ）入札金額は、単価と項目ごとの予定数量を乗じた価格の合計額とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（契約業務を進行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 単価契約明細内訳書

（ア）単価契約明細内訳書の様式は、広域連合の指定する様式を使用し、必要事項を明記するとともに、その合計額が入札書の入札金額と一致するように記載すること。

（イ）入札回数が 2 回目となった場合については、落札候補者のみ、広域連合の指定する日時までに提出すること。

7 開札

（1）開札の日時

開札の日時は、本文公告 6（1）記載の入札後直ちに行う。

（2）開札の場所

開札の場所は、本文公告 6（2）記載の場所とする。

（3）開札の方法

開札は、入札者を立ち合わせて行う。

（4）無効となる入札

千葉県後期高齢者医療広域連合財務規則（以下「財務規則」という。）第 68 条各号に定めるもののほか、次の入札は無効とする。

ア 入札に参加する者の印又は委任状の届出がある印によらず金額を訂正した入札

イ 金額その他の入札書の記載事項が明らかでない入札（入札金額が 0 円の場合を含む）

ウ 単価契約明細内訳書の合計額が入札書の金額と異なる入札

エ 明らかに連合によると認められる入札

オ 本入札について、代理人でその資格のない者のした入札又は自己のほか他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理人をした者による入札

カ その他、提示した事項及び本入札に関する条件に違反したとき。

（5）落札候補者の決定方法

ア 有効な入札のうち、予定価格の範囲内の者で、最も低価格にて入札した者とする。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじ引きを行い決定する。

（6）落札者の決定方法

ア 落札候補者について、入札参加資格確認申請書等により、入札に参加する者に必要な資格の

確認を行うものとする。

イ 入札参加資格の確認その他の審査を行うため落札者の決定は、本文公告 7（6）エ記載の公表の時まで保留する。

ウ 落札候補者の審査の結果、入札に参加する者に必要な資格の条件を満たしていないと認めた場合、その者の入札を無効とし、当該落札候補者の次に低い価格を入札した者について審査を行い、入札に参加する者に必要な資格の条件を満たしていると認められる者が決定するまで審査を行う。

エ 審査の結果、入札参加資格等の条件を満たす落札候補者を落札者として決定する。

（7）落札価格の決定

落札者の入札金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てる。）をもって落札価格とする。

8 契約

（1）契約書の作成

この公告の事業の契約に当たっては、契約書の作成を要する。

（2）入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、それぞれ財務規則の定めるところによる。

（3）前払金

前払金の支払いは、行わない。

（4）支払方法

支払方法は、完了後一括払いとする。

9 留意事項

（1）異議申立て

ア 入札参加者は、入札後、入札説明書等の不明その他の理由をもって、異議を申し立てることはできない。

イ 入札の執行は、千葉県後期高齢者医療広域連合の都合により、又は入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札の日時を延期し、又は取りやめることがある。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

（2）この公告に記載する事項以外の事項については、入札説明書によるものとする。

10 担当

（1）事業担当課：給付管理課（給付第 2 班） 電話：043-216-5013

（2）入札執行担当課：総務課（企画財政班） 電話：043-216-5011

（3）ホームページ：<https://www.kouiki-chiba.jp/>

電子メール：soumu@kouiki-chiba.jp